利根川強化堤防事業に伴う移転跡地の埋蔵文化財調査が実施されています。

７月１８日、利根川強化堤防事業に伴い移転跡地の文化財調査が進んでいる地域を訪れました。　現在地栗橋北２丁目 12 番地、国土交通省関東地方整備局　利根川上流河川事務所の南側にあたる地域です。１６２４年栗橋関所が出来、番氏の住居跡地の発掘調査を進めています。今回の強化堤防工事に伴い移転された足立家や加藤家、島田家の跡地となります。

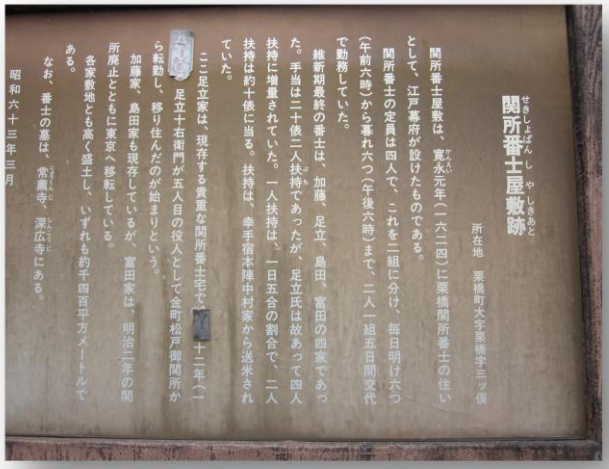

文化財の発掘調査は、強化堤防事業を進める前に必ず実施しなければならないもので、今後も調査が継続され２か月～３か月はかかるものとみられます。

強化堤防の事業そのものには大きな影響はなく、徹底した調査をし、記録に残し事業を進めるとのことでした。

発掘調査が進む現地の状況

発掘調査を進める現地は、これまで幾度となく洪水にあっており、地盤を掘り進むと砂地が出てきます。同時にすぐ地下水が出て今後、どこまで地面を深く調査できるか厳しい状況があると担当の方は話されていました。

8月中には、これまでの発掘調査について説明会の開催を予定しているとのこと。